情報セキュリティ基本方針

制定 平成17年4月1日

当会は、当会の全ての情報資産のセキュリティを確保することが、当会の実施する厚生事業において非常に重要な経営課題と認識いたしております。

当会は、会内外の様々なセキュリティ上の脅威からこれを保護し、社会的責任を果たすと共に、患者様をはじめ利用者の方々に安心感・信頼感をご提供することにより、継続的・安定的な事業運営を行い、地域における保健・医療・福祉の向上の実現を目指してまいります。

このことから、当会は次のとおり情報セキュリティ方針を定め、これを実施し推進する ことを宣言いたします。

- 1. 当会の事業遂行上において、情報資産の収集、利用および提供を行う場合、会内関連規程に照らし適正に行います。
- 2. 情報資産への不正アクセス、情報資産の紛失、漏えい、改ざんおよび破壊などの予防ならびに是正に適切な処置を講じます。
- 3. 情報セキュリティに関する法令およびその他の規範を遵守します。
- 4. 役員および当会で業務に従事するすべての者に対して、情報セキュリティの重要性を認識させるとともに、情報資産の適正な利用を行うように周知徹底を図ります。
- 5. 情報セキュリティの遵守状況を点検・評価するため、定期的に監査を実施し、情報セキュリティの確保に努めるとともに、その結果に基づき、情報システム管理規程の見直し、運用の継続的な改善を図ります。
- 6. 本基本方針は、当会のインターネット・ホームページ等に掲載することにより、いつでも閲覧可能な状態とします。

以上